

「よね」についての再考察－文の類型とその機能

譚 嶸*

A re-examination of the functions of YONE according to sentence types

Zheng Tan

This research clarifies the function of one of the Japanese compound particles YONE. Based on an analysis of the existing views about YONE until now, examples are given to describe the functions and nuances of YONE. As we know, YONE always appears at the end of sentences and may suggest various nuances of meaning. In this paper, generally they can be predicative model, confirmative model and combined model in a predicative sentence; ordering model in an imperative sentence; restricted in an interrogative sentence.

一 はじめに

学校の授業で学生が、「今日はいいお天気ですね。」というべきところを、「今日はいいお天気ですよね。」と言ひ間違える用例がよくある。また逆に、使用すべき場合に使用しない例もあるらしい。「さっき、この問題についてそうおっしゃいましたよね」や「完璧にしてよね」と、「よね」をつけ加える正しい使い方が、まだあまりできないのである。

(1) あの人、もう帰りました？

いいえ、まだですよね。

(2) 明日、あなたも行くよね。

ええ。

(3) そうですよね、そういうことよくありますよね。

(4) 完璧にしてよね、今日は。

(5) そんなブスな顔、やめてほしいよね。

以上 (1) — (5) の中の「よね」は違う働きをするのではないかと思われる。本稿は、「よね」の表現機能を詳しく考察することにより、「よね」の機能に統一した解釈を与えると同時に、中国の日本語学習者のために理解しやすい説明を提供することを目的とする。考察の都合上、本稿の「よね」構文に「よねえ」、「よねえ」、「よねー」「よな」、「よなあ」などの変異体も含めることにする。

* 教養部

二 先行研究

終助詞の複合形「よね」に関しては、蓮沼（1992）と伊豆原（1993）の意見が注目されている。蓮沼（1992）は、「よね」の機能を「既有知識や一定の推論から知識を呼び出し、談話の場に話し手と聞き手の共通認識の世界を形成し、その共有状態を確認するといった働き」と捉えることによって、一貫性のある説明が可能となると述べた。また、伊豆原（1993）は、コミュニケーション機能という角度から「よね」を聞き手の同意や確認を求めたりするものなど、三つの型に分類した。

「よね」についてこれらの先行研究は非常に有益なものであるが、しかし、平叙文だけを分析の対象にしていて、全体の表現機能については、触れる程度にとどまっている。

したがって、「よね」を含む文は、文の表現類型のすべてにわたって、意味と用法をもう一度考える必要があると思われる。文の表現類型は、性質上の分類と呼ばれるいわゆる平叙文、疑問文、命令文、感嘆文（感動文）といった分類が代表的なものであるが、このような分類の基盤になるのは、文の表現・伝達において果たすその機能のあり方である。

本稿では、文の違う類型、すなわち、平叙文、命令文、疑問文という文の類型に従って、「よね」の機能を全面的に考察することにし、複合形「よね」を一つの複合体として、独自の機能や意味を持つという立場とする。

三 平叙文につく「よね」

平叙文に付ける「よね」の機能を分析する前に、二つの例文を見てみよう。

(6) 先生：瀬名君の場合はね、上がるっていうんじやなくて、聞き手との間に壁を作ってしまうんです。

瀬名：僕は、その、だれかのためにピアノ引いたことがないんですけどね。よね。ピアノ自体がすごく好きですけど。

(7) 秋吉：大丈夫だな。大丈夫だよな。

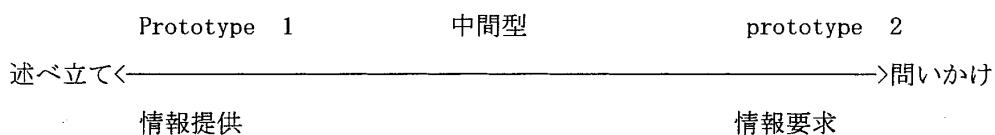
麻生：さあね。

「よね」に関して、いろいろの例文を集めて考察した結果、形式は同じでも、異なる機能をもつ二のプロトタイプがあることが分かった。

一つは、「よね」が述べ立て性を帯びることである。つまり、例文（6）のように、話し手（瀬名）が聞き手（先生）より情報優位だと思って、聞き手に持ちかけると同時に、一体感を求めるタイプである。この場合、話し手が、聞き手が知らないであろうと判断する情報を提供し、あえて「一致型判断」を表す「ね」を使って聞き手との情報の共有性を示唆することによって発話のトーンを緩和する機能も果たしている。注意すべきは、ここで情報は共有ではないが、情報の一一致を示す「ね」を使って、聞き手との一体感や連帶感を呼んでいる点である。つまり、聞き手に何かの情報を要求するわけではなくて、むしろ聞き手に情報を提供していると言つてよい。

もう一つは、「よね」が問い合わせ性を帯びることである。例文(7)が示すように、この場合の「よね」は、話し手（秋吉）が自分の持っている情報に確信がなかったり、自分の考えに自信がないときに使われる。情報の面からいうと、話し手は、聞き手（麻生）の方が情報優位だと思って、聞き手に確認する。つまり、「よね」は聞き手に、その話題についてさらに情報の要求をする機能を果たしていると思われる。

これを図で示せば、以下のようになる。

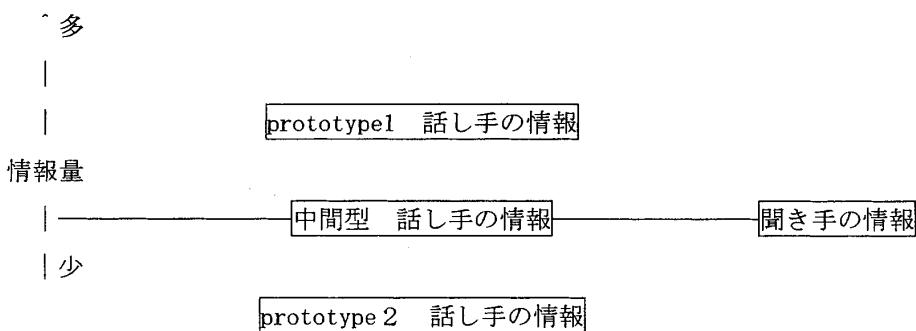


「述べ立て」タイプは、話し手から聞き手への情報伝達であるが、「よね」を付加することによって、伝達態度の面で、「よ」によって発生する「持ちかけ」という働きと、「ね」によって発生する一体感が出てくる。
(例文(6))

また、問い合わせの範囲で、「はじめ」に挙げた例文(2)のように、「よね」によって確認要求が発生する。

次に、中間型の「よね」であるが、「よね」の二つのプロトタイプの中間で、ただの情報提供でもなく、情報要求でもなく、話し手が聞き手もその命題について同じ判断を持つと思って、一体感を示したり、聞き手の発話に同意を示したりするものである。実際の会話で、聞き手の発話を受けて自分の意見などを言い出す場合によく使われる。話し手と聞き手の情報の差はあまり感じられない。

なお、分かりやすくするために、プロトタイプ1の「よね」を「述べ立てタイプのよね」とし、プロトタイプ2の「よね」を「問い合わせタイプのよね」として、話し手と聞き手の情報の保有レベルを示す図を作つてみた。



次に、その具体例を検討する。

1 述べ立てタイプの「よね」

話し手が聞き手に何らかの情報を提供しながら、聞き手の同意や同感を求めているタイプである。話し手は、聞き手よりも自分の方が情報優位だと考えている。両者の情報ギャップが明白に感じられる。

(1) あの人、もう帰りました？

いいえ、まだですよね。

(6) 先生：瀬名君の場合はね、上がるっていうんじゃなくて、聞き手との間に壁を作ってしまうんです。

瀬名：僕は、その、だれかのためにピアノ引いたことがないんですよね。ピアノ自体がすごく好きですけど。

(8) 山崎 「…で、なんとかして誤解を解いて子供たちに喜んでもらうにはどうしたらいいかを考えていたんです。」

橋 「それで、タワークレーンに鯉のぼりを付けて子供方に見せたるんか。」

山崎 「ええ、せっかくの子供の日なのに子供たちはベッドの上ででしょう、だからこそ鯉のぼりを上げてあげると喜ぶと思うんですよね。」

荻野 「でも、カーテンが閉まってるし、子供たち気付いてくれますかねえ。」

例(1)、(6)、(8)のように、述べ立てタイプの「よね」は、話し手の主張を述べる場合に、聞き手の感情に配慮して、自分の発話を和らげる用法である。

2 問いかけタイプの「よね」

聞き手が情報優位で、話し手と聞き手の間に情報ギャップがあるため、話し手が聞き手にある程度、情報要求や依頼を行うタイプ。

(9) (二人の男)

田中：カラオケなんてぜんぜんだめなんですよ。先、冬月先生が話してたことなんんですけど、

鬼塚：なんだよ。

田中：あれは僕への愛の告白なんですよね。

鬼塚：はあ？

田中：僕やっぱプロポーズしたほうがいいんでしょうか。

鬼塚：すればいいんじゃない。

田中：応援してくれるんですか？

(10) ミサ、鏡を見て、

ミサ「私ってロリコンタイプよねえ」

沖田「自分で言うなよ、ロリコンなんて」

ミサ「アキラ君に言ったら、笑われちゃった」

(推測性質的確認-----話し手が何らかの根拠に基づいて自分なりの結論を持ちながら、ただし、まだ断定はできないときに、その結論(モダリティに対して命題)を確認という形で聞き手に求証する用法である。ポイントになるのは、「よね」によって確認される命題は、話し手の推論の性質を持つ命題だということである。

ある。)

(11) (恵美子、川の上流を見ながら)

恵美子「こうして立ってると、何だか前へ進んでるような錯覚が起きるよね」

(上杉、恵美子を見る)

恵美子「何だか、わくわくしちやう」

上杉「うん、そうだな」

(上杉、微笑む。風が恵美子の髪をなでる。)

恵美子「風が気持ちいい」

上杉「ああ、このままどっか行こうか」

恵美子「あっ！」

(12) (友達と約束している時)

竜太：…というわけで、今夜7時に「サマサマ」、武人がどうしてもみんな集まってほしいって、千種ちゃん来るよね、来るよね。あ、本当はいいね。後さ、…

(事実性質的確認——ほとんど事実の現場で認識が可能な物事について聞き手に気づかせる用法である。話し手は、ある未定あるいは既定の事実に関して、その事実の真偽を聞き手に確認する。この用法では、その命題は推測性質的確認と違って、話し手が主観的に作ったものではなく、事実であり、「よね」はその事実について聞き手に応答や情報を求めているのである。)

3 中間タイプの「よね」

(13) (テーブルの上の電話が鳴る。電話を取る美佳子。)

美佳子「はい。はい、美佳子です。はい、時間遅れそう、いいえ、構いません、車の渋滞じゃあ仕方ありませんよねえ。はい、待ってますから。それではよろしくお願ひします」

(電話、切れる。)

美佳子「ふざけんじゃないわよ」

(と電話を受話器に叩き付ける美佳子。)

(14) (a, b, c 三人の女子高生)

a: ああ、体でも売ってこないかなあ、バイトなんか堅苦しくてやってなんないし、

b: どうせならさ、金持ちの生まれよかったよね。うちの親父なんかただのサラリーマンだから。こないだのボーナス超少ない。

a: うちだってそうだよ、(Cに向かって) いいよね、雅のうちがリッチで。

(完全な情報提供の述べ立てでもなく、情報要求の問い合わせでもなく、話し手が聞き手もその命題について

同じ判断を持つと思って一体感を示したり、聞き手の発話に同意を示すタイプである。つまり、いわゆる相手の主張に同意する納得や理解を示す用法なので 両者の情報ギャップはあまり感じられない。)

四 命令文につく「よね」

また、「行ってよね」のように、命令文+よねの形式も、会話で頻繁に使用される。

(15) (一号機コクピット)

赤木「了解っ！ いぶきさん、青山、いいよねっ」

青山（オフ）「おまえにや負けたよ」

いぶき（オフ）「今度こそ決めなさいよね」

赤木「まかせてください。今度こそしとめてみせますっ！」

（略）イズミ「熱血ごっこは暇なときにしてよねー」

（リョーコ、ぶんむくれて）

リョーコ「負けると決まったわけじゃねえ」

(16) 実那子：ごめん。

輝一郎：モーニングコールしたげるって言ったの、実那子だぞ。責任もっててくれよな。

実那子：目覚し。壊れてたんだもん。

(17) それにもしても、やっぱり原ちゃんたちも色々な舞台見て色々勉強してるんだねー感心！感心！（今度はぜひ裕貴も誘ってやってくれよね）と思った。

(18) ゼロス！何度言えば気が済むんですか！日誌の担当日だからって、あなた生徒会長でしょう！？ しつかりやってくださいよね！」

(19) 「ブスっとした顔だけは、やめてほしいよね」というのが言い分です。

(20) ねっ！ ねっ！ 行こうよね。

(21) 「さんだる」さんも良かった。亜希子さんの一言で、いいバンド見れました。亜希子さんも、今度夜出られる時があったら一緒に見れるといいね。あつ、山形駅前で演奏してるんでしょ？
山形突入メニューに入れようよね。

以上の例文は、全部命令文+よねという形式である。ここで明らかにしなければならないことは、命令文につける「よね」が一つのものなのか、あるいはただ簡単に「よ」の後に「ね」を付けたものなのかということである。まずその「よね」は分裂できるものと仮定する、つまり、「よ」+「ね」というふうにすれば、「よね」は「よ、ね」になる可能性が出てくる。実例はどうであろうか。

① a 責任もっててくれよな。

b 責任もっててくれよ、な。

② a 热血ごっこは暇なときにしてよねー

- b 熱血ごっこは暇なときにしてよ、ねー
- ③ a 今度こそ決めなさいよね
b 今度こそ決めなさいよ、ね】
- ④ a 今度は是非裕貴も誘ってやってくれよね
b 今度は是非裕貴も誘ってやってくれよ、ね
- ⑤ a しっかりやってくださいよね！
b しっかりやってくださいよ、ね！
- ⑥ a ブスっとした顔だけは、やめてほしいよね
b ブスっとした顔だけは、やめてほしいよ、ね
- ⑦ a ねっ！ ねっ！ 行こうよね。
b ねっ！ ねっ！ 行こうよ、ね。

これらの例の a 組みの「よね」を全部 b 組みの「よ、ね」にすると、意味的にはもともとの複合形の「よね」とはニュアンスが違ってくると思われる。

したがって、命令文に付加される「よね」の機能を規定すると、こうではないかと思われる。

一つの終助詞として、聞き手との連帯感を示しながら聞き手へ呼びかける。

このように命令文に付く「よね」には、「行ってよね」と「行ってよ、ね」、「やれよね」と「やれよ、ね」、「行きなさいよね」と「行きなさいよ、ね」、「してくださいよね」と「してくださいよ、ね」、「行こうよね」と「行こうよ、ね」のように、2種類があるが、以上分析してきたように、意味的にも機能的にも違うということが分かると思う。けれども、「してくださいよね」「してもらいたいよね」の中の「よね」は、「よ、ね」という分裂された形式がないようである。それは、命令文における「よね」はそれ自体一つの終助詞として使用されていることのもう一つの証明ではないだろうか。ちなみに、なぜ分裂できないのかに触れると、それは丁寧さ、つまり、普通体と丁寧体の区別にあると考える。ここで具体的には、「してくださいよ」や「してもらいたいよ」のような形式は、それ自体の丁寧さが比較的高くて、後に「ね」をつけて念押しの意味を表すのが不適切だからだと思われる。

最後に、「*するなよね」と「行けよね」について説明する。まず、禁止を表す場合には、話し手と聞き手の間に連帯感や一体感が不可能だから、「よね」を使うとおかしい。だから、「*するなよね」の形式はないわけである。

五 疑問文につく「よね」

疑問文に付加する「よね」について、見てみよう。

疑問文は、話し手が相手に未知の部分の情報を求めたり、自分自身に問い合わせたりする表現（益岡・田窪

1992) であり、真偽疑問文(例 きのう、花子に会いましたか。), 疑問語疑問文(例 きのう, だれと合ったのですか。), 選択肢を持つ疑問文(例 今日は土曜日ですか, 日曜日ですか。)などに分けられるが、基本的には文末に「か」を付加するのが普通である。疑問文に終助詞「よ」あるいは「ね」が付いているのに関して、益岡(1991)は次のように述べている。

…実際の用例を調べてみても、疑問型の対話文の中で「ね」「よ」を伴ったものは非常に数少ない。…そもそも、話し手が聞き手に情報の要求を行うのは、原則として、聞き手の知識が話し手の知識を上回っていることが想定される場合においてである。話し手と聞き手の間のこのような知識のあり方が前提にならなければ、情報を要求する文が発話される条件は整わないわけである。したがって、疑問文の発話に際して聞き手の知識との異同をことさら問題にする必要は原則としてないといってよい。「ね」「よ」が使用される頻度が低いのは、疑問文に備わったこのような性格に起因するものと考えられる。

しかし、実際には日常生活でよく耳にするし、文芸作品やテレビなどでも数多くの例が出てきている。

もう一方、なぜ実際に「かよね」が存在しないかという問題について考えることにする。まず、白川は次のように述べ、

「一かよ」という形式が文法的になる文は、a 聞き手に問い合わせている。b 聞き手に応答要求はしていないという二つの条件を同時に満たしている。

「よ」の機能について、次のような仮説を提案した。

「よ」は、その発話が確実に聞き手の耳に入れるように聞き手の注意を喚起する。

実例を見れば、疑問文+「よ」、すなわち、文+「かよ」は確かに問い合わせても聞き手の応答を要求していない。ところが、「よ」によって聞き手のどんな注意をどういうふうに喚起するかまだはっきりしていない。むしろ、話し手の意図から言えば、文+「かよ」は応答を要求していないのに問い合わせているのは、話し手の軽い質疑、不満、非難、驚異などを表していると思われる。この場合に、一方的に押し付けをする「よ」の後には、聞き手の応答(普通は同意や同感)を期待している機能、あるいは一体感をさせる機能を持つ「ね」を付加すれば矛盾が生じ、不自然な語感が出てくる。だから、(疑問文か+よ+ね)といった形式は非文になるわけである。

また、「よね」を一つの終助詞としてみれば、確認要求を表す機能を持つと考えられるが、その確認される部分は確かな命題であるべきである。しかし、「か」で終わる疑問の文は、それ自体として不確かな命題であり、またその不確かな命題について聞き手の確認を要求することは不可能だと思われる。

以上、2種類の可能性から分析した結果、疑問文に付けられる「よね」はないことが分かる。

六 まとめ

平叙文の場合、「よね」が述べ立て性と問い合わせ性を帯びるので、述べ立てタイプと問い合わせタイプに分けて、さらに、その中間タイプを加えた。述べ立てタイプの「よね」は、情報提供の機能を果たし、聞き手にとって新しい知識を柔らかい口調で伝える。問い合わせタイプの「よね」は、いわゆる確認要求の機能を担い、自分より情報量が多い聞き手に命題についての確かさ、肯定の応答を求める。中間タイプは、述べ立てタイプと問い合わせタイプの中間において情報のギャップがないとき、聞き手の同意や同感を呼ぶ。プロトタイプの述べ立てタイプから問い合わせタイプへの移行は、話し手と聞き手の情報の差の変化によって生じるものである。

命令文の場合、命令形式のいくつかの下位分類を取り上げて、「よね」が呼びかけを和らげることを示した。根本的な機能からすれば、述べかけタイプの「よね」と関連がある。

疑問文の場合、「かよ」、「かね」という形式はあるが、「かよね」はない。

参考文献

- [1]陳常好 「終助詞一はなしてと聞き手の認識のギャップをうめるための文末辞一」『日本語学』6-10 明治書院
1987
- [2]益岡隆志 「終助詞「ね」と「よ」の機能」『モダリティの文法』くろしお 1991
- [3]白川博之 「終助詞よの機能」『日本語教育77号』 1992
- 同 「「働きかけ」「問い合わせ」の文と終助詞「よ」」『日本語教育学科紀要』第3号 広島大学教育学部
1993
- [4]金水敏 「終助詞ヨ・ネ」『月間言語』22-4 大修館 1993
- [5]曹 再京 「終助詞「よ」の機能」『言語学科論集』第4号 2000
- [6]北野浩章 「日本語の終助詞「ね」の持つ基本的な機能について」『言語学研究』 1993
- [7]井上優 「もしもし、切符を落とされましたよ」—終助詞「よ」を使うことの意味」『月間言語』大修館 Vol.26. No.2
1997
- [8]上野田鶴子 「終助詞とその周辺」『日本語教育17』 1972
- [9]大曾美恵子 「誤用分析1 「今日はいい天気ですね。」—「はい、そうです。」」『日本語学』5-9 明治書院
1986

- [10]蓮沼昭子「終助詞「よ」談話機能」『言語探究の領域小泉保古稀記念論文集』大学書林 1996
- 同 「終助詞の複合形「よね」の用法と機能」筑波大学つくば言語文化フォーラム編『対照研究 第二号：発話マー
カーについて』 1992
- 同 「対話における確認行為 「だろう」「じやないか」「よね」の確認用法」『複文の研究』 1995
- [11]益岡隆志・田嶋行則『基本日本語文法』くろしお 1992
- [12]仁田義雄・益岡隆志『日本語のモダリティ』くろしお 1989
- [13]井谷玲子「日本語終助詞‘ね’についての考察」『人文研究』No. 133 1998
- [14]神尾昭雄『情報のなわ張り理論—言語の機能的分析』大修館書店 1993
- [15]伊豆原英子「「ね」と「よ」再考—「ね」と「よ」のコミュニケーション機能の考察から—」『日本語教育』80号 1993
- 同 「終助詞「よ」「よね」「ね」の総合的考察—「よね」のコミュニケーション機能の考察を軸に—」『名古屋大学
日本語・日本文化論集』1号（名古屋大学留学生センター）1993
- 同 「「ね」のコミュニケーション機能」『日本語研究と日本語教育』カッケンブッシュ寛子「ほか」編 名古屋大
学主出版会 1992
- 同 「感動詞・間投助詞・終助詞「ね・ねえ」のイントネーション——談話進行との関わりから」『日本語教育』8
3号 1994

(平成19年3月22日受理)